

徳島県がん対策推進計画の素案について（案）

1 計画改定の趣旨

- 本県では、「がん対策基本法」第12条に基づき、国の「がん対策推進基本計画」を踏まえて、平成20年に徳島県がん対策推進計画を策定。平成25年に第2期計画を策定、平成30年から、現計画である「徳島県がん対策推進計画－2018年改訂版－」に基づき、がん対策を推進している。
- 今年度が現計画の終期となる中、本年3月、国の「第4期がん対策推進基本計画」が示されたことを受け、本県においても現計画を改定する。

2 計画期間

- 令和6年度から令和11年度までの6年間

3 基本理念

「誰一人取り残さない！全ての県民とがん対策を推進し、がんの克服を目指す。」

- 全ての県民ががんに関する正しい知識を持ち、避けられるがんを防ぐことや、誰もが、安心かつ納得できるがん医療や支援を受け、尊厳を持って暮らしていくことができるがん対策を推進し、全ての県民とがんの克服を目指す。

4 主な重点項目

①科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

- ・ 1次予防 がん予防に関する普及啓発（生活習慣・感染症対策）
- ・ 2次予防 誰もが受診しやすい検診体制の構築（受診率向上対策）
- 全てのがん検診受診率を60%以上に向上

②患者本位で持続可能ながん医療の提供

ライフステージやがん種等に関わらず、適切な医療を受けられる体制の充実

- ・ 拠点病院を中心に、緩和ケアを迅速に提供できる診療体制の整備
- ・ ●がん患者やその家族等が、治療開始前にがん治療による妊孕性への影響について認識、適切に意思決定ができるような体制の整備

③がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上

- ・ 多職種協働による在宅緩和ケア支援体制の拡充
- ・ 拠点病院等における相談支援センターのがん患者に対する相談支援、情報提供の充実

④これら(①～③)を支える基盤の整備

- ・ がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成の強化
- ・ ●がん登録の利活用の推進
- ・ ●患者・市民参画の推進
（患者団体・民間団体との連携、がんへの理解促進）